



2019年10月24日

各 位

会 社 名 株式会社 クラレ
代表者名 取締役社長 伊藤 正明
コード番号 3405
上場取引所 東証第一部
問合せ先 経営企画室
IR・広報部長 植垣 文雄
TEL(03) 6701-1070

米国訴訟における一部原告との和解および特別損失の計上に関するお知らせ

当社の子会社である Kuraray America, Inc. (本社：米国テキサス州) は、米国テキサス州において民事訴訟を提起されておりましたが、以下のとおり、2019年10月24日までに一部の原告との間で和解に基本合意いたしましたので、お知らせいたします。

1. 訴訟の提起から和解に至るまでの経緯

2018年5月19日に Kuraray America, Inc.のエパール工場において発生した火災事故に関連し、身体的または精神的傷害を受けたことを理由として、160名超の外部委託業者の作業員等から、損害賠償等を求める民事訴訟（以下「本件訴訟」といいます。）が、テキサス州ハリス郡巡回裁判所に提起されておりました。

この本件訴訟に関し、最も大きな被害を受けた方を含む一部の原告と協議を行った結果、本件訴訟の早期解決を図るべく、当該原告との間で和解に関する基本合意に至りました。

2. 和解金

約 100 億円 (92 百万米ドル)

3. 業績への影響

本件訴訟に関して、2019年12月期第3四半期連結会計期間において、上記2.の和解金を含めて、140億円を特別損失の訴訟関連損失として計上いたします。当該損失は現時点において合理的に見積りが可能な原告13名分（最も大きな被害を受けた方を含む）の損失を対象としておりますが、本件訴訟について今後新たに合理的な見積りが可能となった損失についてはその時点で遅滞なく公表いたします。

なお、2019年12月期通期業績に与える影響につきましては現在精査中ですが、業績予想の修正が必要と判断される場合には速やかに公表いたします。

以 上